

提案受付表 (R5)

No.	提案テーマ	課題	改善案	効果(見込)	主管課 (所管課)	採否	採否理由	採用後の取り扱い
1	通年を通したノーネクタイ等動きやすい服装での勤務(通年輕装勤務)の実施	(1)ゼロカーボンシティの実現(二酸化炭素排出量を削減する取り組みが必要) (2)電気代高騰対策 (3)多様性の尊重(執務執行における服装に関わる身体的・精神的なストレス)	年間を通して過度な冷暖房に頼らない、より動きやすい服装での勤務の実現を図る。	(1)脱炭素型ライフスタイルの定着を図ることができる。 (2)冷暖房費の削減に繋がる。 (3)執務効率化・ストレス軽減による市民サービス向上を図ることができる。	人材育成課 情報政策・改革改善課	採用	輕装勤務を認めることは、職員のストレス軽減や働きやすい環境に寄与すると考えられるため。しかしながら、本件については、地方公務員の根幹たる服務規律に関するものであり、十分な調査研究を要する。 所管課である人材育成課及び情報政策・改革改善課は、本市の現状把握や他自治体等の実施事例の研究、服務規律の見直し等について検討されたい。	【人材育成課】 今年度他市の状況を調査し、令和6年度のクールビズ期間から年度未まで輕装勤務について試行的に実施した上で、令和7年度からの導入について検討するものとする。 【情報政策・改革改善課】 通年輕装勤務については、地方公務員の服務規律に関わり、公務員として品位を損なわない服装であることを原則に、入念に十分な調査研究を要する。 本市の現状把握や他機関の実施事例の研究等を人材育成課とともにに行い、服装に関する基準の改定等を検討する。
2	庁内会議室の予約運用に関する提案	庁内の会議室の予約がほとんど埋まっていて、会議室の確保が困難である。	定期的な注意喚起を行うと共に、直近の会議室の予約/時間変更/削除権限を一般職員へ付与する。	会議室の確保がしやすくなり、財産活用課の予約受付に係る作業負担軽減も見込める。	財産活用課	一部採用	庁内会議室等の予約運用の円滑化に寄与すると考えられるため。 一方、会議室における直近の予約等を一般職員が直接行うことについては、利用に混乱が生じるおそれがあることから、財産活用課へ連絡を要すると考えられる。 財産活用課からグループウェアで、予約済みの会議室の確認、適宜キャンセル及び時間変更等の注意喚起を実施することについて検討されたい。	会議室の予約は確実に使用する時間帯のみ予約し、使用予定の変更やキャンセルがあった場合については、速やかに取消しするなど、有効的に利用ができるよう庁内への注意喚起を図る。また、急な会議が発生した場合には第2庁舎4階に予約必要としないフリースペースを設けているので、積極的に利用してもらいたい旨も合わせて通知する。
3	杖ホルダーの設置について	窓口での手続きの際に、高齢の方や体の不自由な方が使用する杖を置く場所がない。(一部の課を除く)	窓口利用者のうち、高齢者や体の不自由な方が一定の割合を占める課(市民課や保険年金課等)については、窓口で杖ホルダーを設置する。	窓口利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図ることができる。	財産活用課	一部採用	高齢者や体の不自由な方が窓口を利用する際の配慮は必要であり、このような方々の来訪が多く見込まれる窓口や各公共施設において、必要な場所に適切な数量を設置することは重要であるため。 なお、本提案内容に限らず、窓口対応において、必要な配慮がなされているか、窓口の備品及びその接客状況について、各担当課ごとに今一度確認することを推奨されたい。	既に必要な課は自ら設置しているほか、庁舎内の市民等が利用するトイレについても設置している状況であるため、あらためて財産活用課から通知を行うことまでは必要はないものと捉えている。一方で、高齢者等の利用者が多くと見込まれる窓口や各公共施設に必要な場所に適切な数量を各窓口(施設)担当課により判断すること、迅速な対応と同時にコスト削減が期待できるものとする。